

下水道管路施設設置申出書

年 月 日

米子市長 様

申請者 住所（所在地）  
氏名（名称）  
電話番号

印

※届出者が氏名を自署する場合、押印を省略できます。なお、法人は記名押印が必要です。

下水道管路施設の設置について、次のとおり申し出ます。

設置の理由	<input type="checkbox"/> 取付管のみ設置済 <input type="checkbox"/> 未設置 <input type="checkbox"/> 米子市淀江町地内において施行する公共下水道事業の受益者負担金の納付に伴う設置 <input type="checkbox"/> 建築基準法上の道路後退に伴う移設 <input type="checkbox"/> 境界確定に伴う移設 <input type="checkbox"/> その他（ ）
設置を行う場所	米子市
設置の概要	<input type="checkbox"/> 公共汚水ます設置 <input type="checkbox"/> 公共汚水ます移設 <input type="checkbox"/> 取付管設置 <input type="checkbox"/> 管きょ設置 <input type="checkbox"/> マンホール設置 <input type="checkbox"/> その他（ ）
設置の希望日	年 月 日頃
添付書類	<input type="checkbox"/> 位置図 <input type="checkbox"/> 公図等写 <input type="checkbox"/> 登記事項証明書(要約書)写 <input type="checkbox"/> 土地売買契約書等写 <input type="checkbox"/> その他（ ）
同意事項	<input type="checkbox"/> 申請者が所有する土地を米子市が当該管路施設の用地として無償で使用することを承諾します。 <input type="checkbox"/> 工事完了後6ヶ月以内に公共汚水ますへ排水設備の接続工事を行います。なお、これに伴う費用は、申請者の負担とします。 <input type="checkbox"/> 受益者負担金及び下水道使用料を滞納することなく納付します。 <input type="checkbox"/> 工事完了後、申請者のやむを得ない事情により、公共下水道の廃止又は変更の必要が生じた場合は、あらかじめ市長の承認を得て行います。なお、これに伴う費用は、申請者の負担とします。

【留意事項】

- ・申込者は原則、土地所有者となります。なお、申込者と土地所有者が異なる場合は、その関係を証する書類を添付してください（土地売買契約書写等）。
- ・申請者が法人である場合には、「住所」には主たる事務所の所在地、「氏名」の欄には名称及び代表者の氏名を記載してください。
- ・「添付書類」には、添付した書類の□にチェックをしてください。
- ・「同意事項」には、該当する項目の内容を確認のうえ、□にチェックをしてください。
- ・設置の希望日に管路施設設置等ができない場合がありますので、ご了承ください。
- ・設置の工事前に、「公共汚水ます設置位置確認書」で設置等位置の確認をしてください。